

8~9月



旧弟子屈飛行場跡地 (ヒマワリ)

6~7月



鶴見台 (コスモス)

7~8月



霧多布湿原 (エゾカンゾウ)

7~8月



あやめヶ原 (ヒオウギアヤメ)

5月

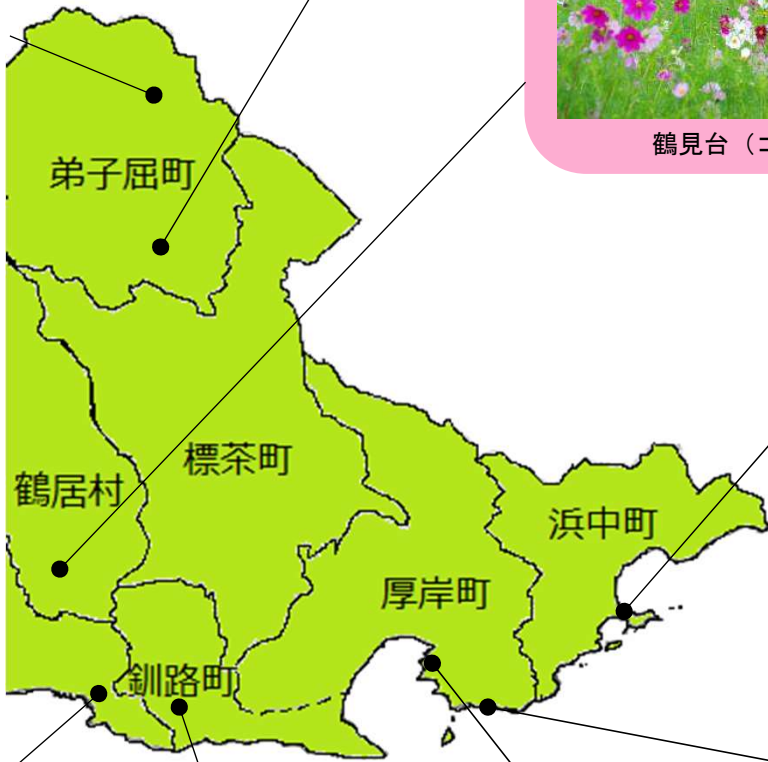


子野日公園 (エゾヤマザクラ)

6月



別保公園 (エゾノコリンゴ)



くしろのあらし

くしろの市町村

くしろの自然

くしろの産業

くしろの暮らし

～交 通～

●空港

管内唯一の空港である釧路空港は、昭和36年7月に滑走路1,200mで供用を開始、平成12年11月には滑走路が2,500mに延長されました。

就航航空会社はANA、JAL、AIRDO、およびピーチ・アビエーションとなり、国内定期路線は羽田線、丘珠線、新千歳線、成田線および関西線が運航されました。LCC路線の就航による交流の拡大が地域経済に好影響をもたらす事が期待され、また、ひがし北海道エリアでの周遊観光の促進にも寄与することから釧路空港発着LCC路線の維持は欠かせないものとなっています。

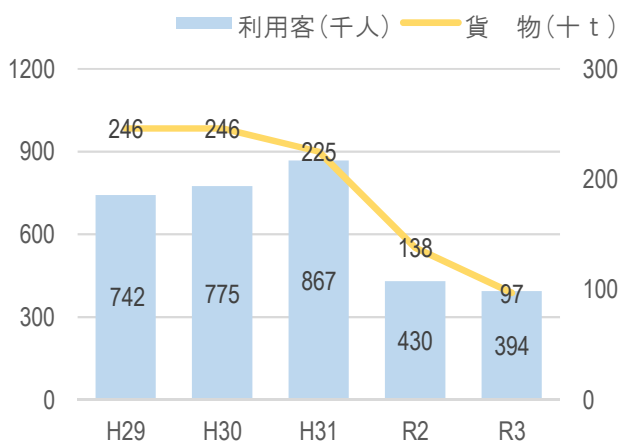
国際線は昨年の運航実績はありませんでしたが、近年では平成29年から夏期には大韓航空による釧路～ソウル（仁川）間のチャーター便が運航されており、引き続きアジア各国からのチャーター便誘致の取組が進められています。

道内7空港の北海道エアポート株式会社への一括民間委託を契機とした空港の国際化や活性化に向けた様々な取組により、釧路地域の交流人口の拡大や経済・観光面での空の玄関口としての空港が担う役割が増大することが期待されています。



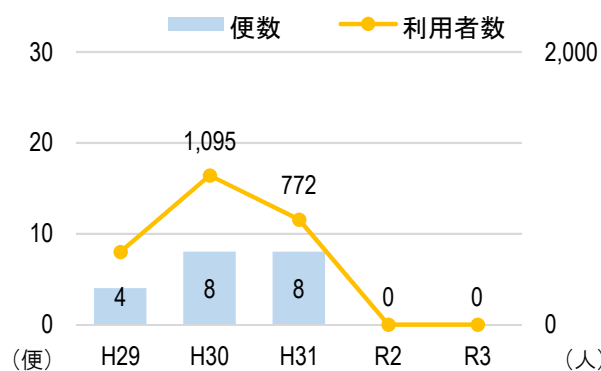
北海道横断自動車道（里音別川橋）

■釧路空港の利用客及び貨物取扱量の推移



【出典：国土交通省航空局】

■国際チャーター便の推移



【出典：釧路市】

●道路

管内には、太平洋岸沿いの国道38号と44号、管内北部を横断する241号と243号、これらに接続する国道や道道・市町村道があり、その整備が進められています。

東北道の産業、観光、生活、医療を支え、広域的連携の促進が期待される北海道横断自動車道の整備が進んでおり、現在阿寒ICまで開通しています。釧路西ICまでの全線開通は、令和6年度とする見通しが発表されました。

また、釧路市街地における交通混雑を緩和し、釧路都市圏の広域ネットワーク道路としての役割を担う、自動車専用道路の釧路外環状道路（釧路西IC～釧路別保IC）が平成31年3月に全線開通しています。

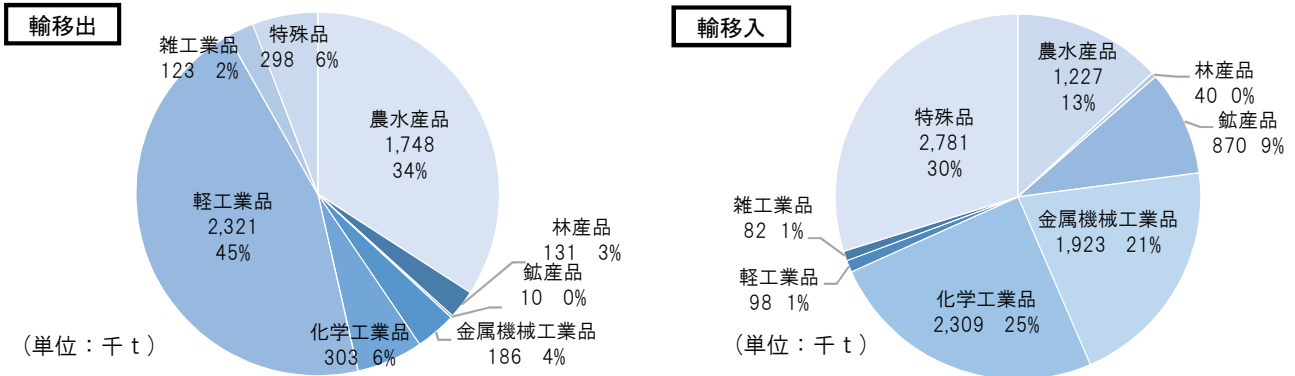
●港湾

管内には釧路港と霧多布港、さらに12の漁港があります。その中でも釧路港は令和2年の貨物取扱量が約1,445万tとなり、道東地域の物流拠点として重要な役割を果たしています。

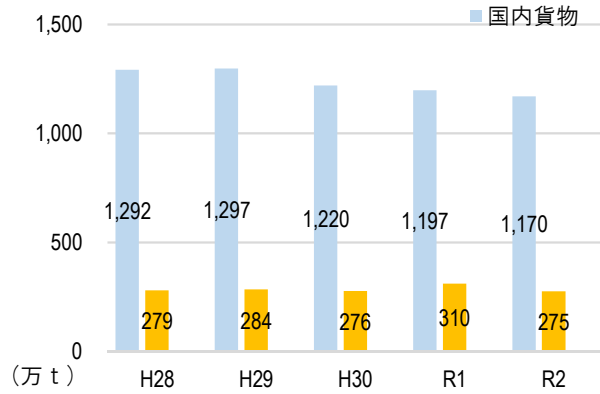
釧路港は、平成23年5月、国から「国際バルク戦略港湾」の選定を受けて西港区に水深14mの岸壁などを備えた国際物流ターミナルが整備され、平成31年3月に供用が開始されました。これによって、大型船の釧路港ファーストポート入港による配合飼料の安定供給が可能となったことから、酪農業・畜産業の振興等が図られるものと期待されています。

また、東港区では、平成23年6月に耐震・旅客船ターミナルが供用開始されており、臨海部の防災拠点、旅客船誘致による賑わい空間創出の効果が期待されています。

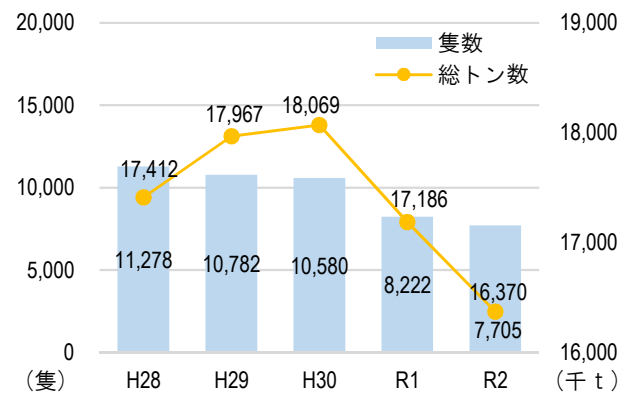
■釧路港の主要品目別出入貨物構成（令和2年）



■釧路港の貨物取扱量の推移



■釧路港入港船舶数及び総トン数の推移



【出典：釧路市】

●鉄道

管内には滝川・帯広方面から白糠町・釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町を經由し根室市に至るJR根室本線と、釧路市から釧路町・標茶町・弟子屈町を經由し網走市に至るJR釧網本線があり、釧路駅～札幌駅間は「特急おおぞら」が石勝線経由で最速約4時間で運行しています。また、釧網本線では春から秋には「くしろ湿原ノロッコ号」、冬には「SL冬の湿原号」が運行されるなど、広大な釧路湿原の中をのんびり走る観光列車はインバウンドをはじめ国内外の多くの観光客から人気を集めています。

SL冬の湿原号の客車リニューアルやラッピング車両の導入等、沿線市町村をはじめとした地域が観光路線としての両路線の魅力を高める取組を進めています。



SL冬の湿原号

～環境・生活～

●住宅

令和3年度の管内の住宅着工戸数は892戸で、そのうち持ち家は491戸となっています。

近年は、環境負荷の軽減や省エネルギー性能を考えた高気密、高断熱な住宅が建設されています。

また、長期優良住宅の認定制度活用のほか、ユニバーサルデザインの視点に立った設計を取り入れるなど、長く住み続けるための工夫を凝らした住宅建設も進められています。

●廃棄物

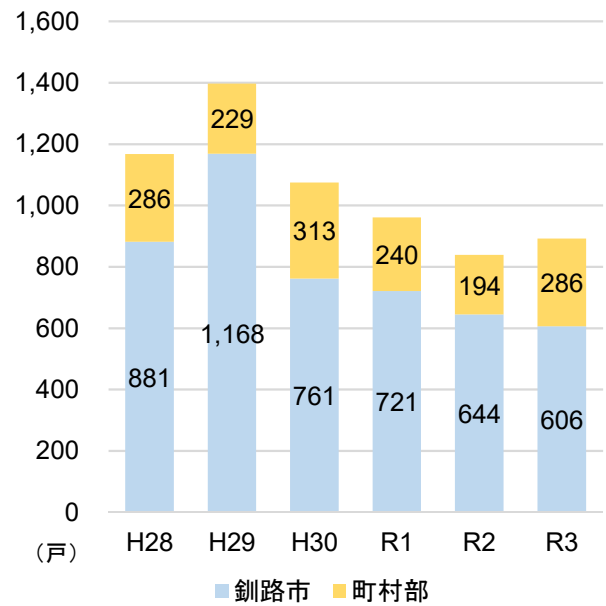
管内の一般ごみの排出量は令和2年度で年間約9万tとなっている一方、資源化量は令和2年度で年間約1万8千tとなっており、いずれもここ数年は、減少傾向となっております。

環境への負荷の少ない循環型社会の形成をさらに進めるため、事業活動に伴って発生する廃棄物を含めて、ごみの発生、排出抑制の推進に努めるとともに、排出されたごみによる生活環境への影響が出ないように適正な処理の推進、循環資源としての利用の推進に努めていきます。



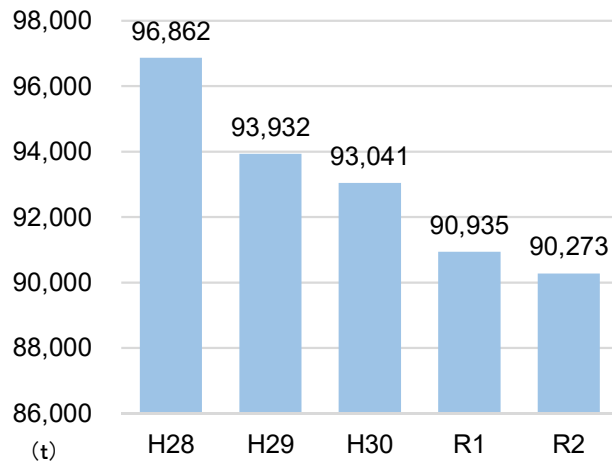
産業廃棄物収集運搬車両街頭啓発の様子

■管内の新築住宅着工数の推移

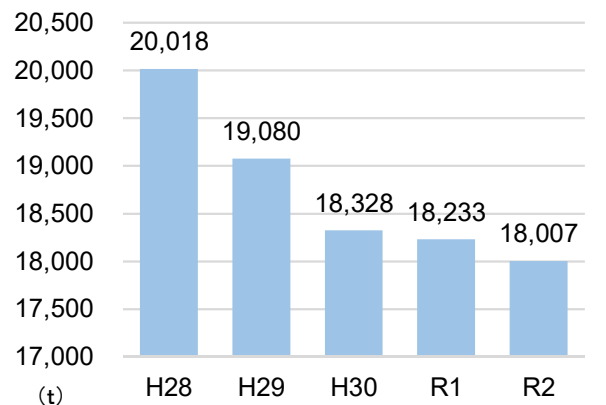


【出典：建築統計年報】

■管内の一般廃棄物排出量の推移



■管内の一般廃棄物資源化量の推移



【出典：一般廃棄物処理事業実態調査】

●環境保全

地域における大気や水環境の監視、工場などへの立入検査・指導を通じて、良好な環境の保全に努めています。

しかし、今日の環境問題は「地球温暖化」に代表されるように、私たちの日常生活も密接な関係にあることから、貴重な自然環境を守り、次世代に引き継ぐ「自然の番人宣言」を推進する市町村や、これに賛同する企業・団体等、地域の環境保全に取り組む各主体の連携を図るとともに、「環境教育」の取組を進めることにより、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図っていきます。

●交通安全対策

自動車は、日々の生活や仕事に欠かせないものとなっていますが、同時に交通事故などの深刻な問題を発生させています。

釧路総合振興局では、交通安全運動を効果的に推進するため、市町村や関係団体等と連携し、高齢者の事故防止や飲酒運転の根絶など、地域や季節に応じた啓発活動を実施しています。



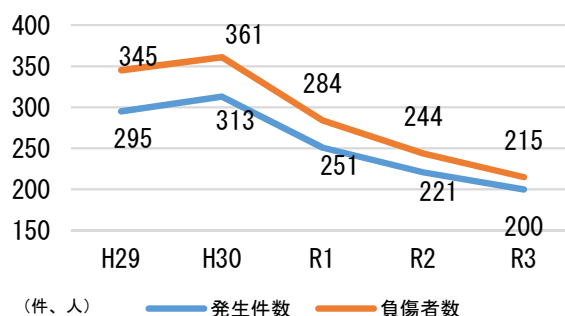
交通安全啓発活動の様子

●ゼロカーボン

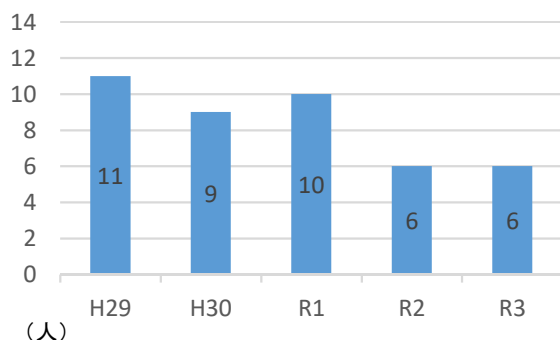
釧路総合振興局では、道が掲げる「2050年までのゼロカーボン北海道の実現」に向けて、令和3年に「北海道気候変動対策釧路地方推進本部」及び「釧路地域ゼロカーボン推進室」を設置しました。

また、釧路管内の全市町村がゼロカーボンシティ宣言を行っており、振興局だけではなく、釧路管内全体でゼロカーボンに向けて取り組んでいます。

■管内の交通事故発生件数及び負傷者数



■管内の交通事故による死者数



【出典：北海道警察釧路方面本部交通課】



ZERO CARBON
HOKKAIDO
KUSHIRO
Subprefecture

ゼロカーボン北海道のロゴマーク（釧路Ver.）